

☆記念講演の内容☆

記念講演会は、山本先生から、「仮想通貨ってなに？」のタイトルで、今話題の仮想通貨について、①最低限知っておくこと、②仮想通貨の基本、③仮想通貨の使い方、④仮想通貨に関する注意事項の4つの内容について、メリットとデメリット、問題点を説明して頂きました。また、実際スマホを使って仮想通貨の購入と送金のシミュレーションもして下さったことで、より分かりやすかったです。最初に紹介された「最低限知っておくこと」(①全てインターネット取引である、②パソコンやスマホが必須、③相場で価値が変動する、④全て自己責任)と6つのセルフチェックポイント(①日常的にネットサーフィンをしている、②ネットバンキングを使用、③クレジット会社のウェブサービスを利用、④Google、Appleで二段認証を利用、⑤IDとパスワードは厳重に管理、⑥講義を聞いて仮想通貨を保有する意味や危険性が理解できた)で、1つでも「やっていない」「わからない」項目がある場合は仮想通貨を扱わない方がよいとのこと。これまで儲かるならやってみようかと思っていた人も、よく知ってから扱うべきだと感じたようです。とても勉強になる講演会でした。

参加者の声😊

- 👉 注意喚起だけでなく、理解を促す内容が良かった。
- 👉 消費生活相談に役立てたい。
- 👉 デモンストレーションがあつて分かりやすかった。
- 👉 気になっていたもので、とてもよい機会だった。

- 👉 不信感が高まった。
- 👉 扱うにはまだ知識が不足していると思った。
- 👉 自己責任の割合が高いので、まだできないと感じた。

- 👉 実態を理解していなかったのので、講演を聞いてよく理解できた。セルフチェックポイントは、自分にとっても、啓発員としても使えると思った。
- 👉 仕組みを理解して、特徴や危険性を知った上で扱いたい。
- 👉 友人がコインチェックの事件に巻き込まれているので、理解を深めることから始めたい。

- 👉 とても簡単に送金や入金ができるしまうのに驚いた。若い人は、はまってしまうのではないかと思った。
- 👉 話を聞いて、仮想通貨には関わらないでおこうと思った。
- 👉 とても参考になった。桁を間違えてしまうとえらい損害になる。
- 👉 趣味の範囲内ならやりたい。
- 👉 確定申告をすることに驚いた。
- 👉 片手間にできるものではない。
- 👉 興味本位の友人に教えてあげたい。
- 👉 自分でしっかり知識を深めてから扱いたい。
- 👉 技術面をもっと学びたい。

「消費者ネットワーク岐阜」： 2018年度の会員数:個人会員 92名・団体会員 15団体

世話人名簿:代表：大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表：御子柴 慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査：上林美也子(コープぎふ)、事務局長：河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)、浅川剛志(弁護士)、石田英高(弁護士)、井端敏之(岐阜県労働者福祉協議会)、今尾大祐(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、奥田真之(愛知産業大学教授)小幡麻衣(弁護士)、葛西裕子(消費生活相談員)、金森耕治(司法書士)、金山富士子(岐阜県生活学校)、河野美佐子(岐阜県生活学校)小司隆信(司法書士)、須田美登里(生活協同組合コープぎふ)、鷲見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、根本達矢(弁護士)、福田中(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀 雅博(弁護士)、水谷光由(生活協同組合コープぎふ)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)

会員募集!!! ～「消費者ネットワーク岐阜」事務局より～

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人 1 口 500 円、団体 1 口 1000 円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX:058-370-6860 Eメール:hkawahar@tcoop.or.jp ホームページ <http://cnetgifu.web.fc2.com/>



消費者カフェ・ぎふ

第9回総会 特集号 2018.6.22



「消費者ネットワーク岐阜」の第9回総会・記念講演を開催しました！

2018年5月19日(土) 於：岐阜大学サテライトキャンパス大会議室
13時30分～14時15分「消費者ネットワーク岐阜」第9回総会
14時30分～16時00分 記念講演会(参加者140名)

第9回 総会の内容

- 岐阜県県民生活課消費生活対策監 山口氏、岐阜市市民生活部消費生活課長 和田氏、岐阜県弁護士会会長 鈴木氏、岐阜県司法書士会会長 今井氏より、「消費者ネットワーク岐阜」の活動評価と今後への期待に関する挨拶がありました。
 - 世話人の小司氏を議長に選出し、同世話人の河原氏が議案の提案を行ないました。
 - 第1号議案「2017年度事業報告及び収支決算の承認」、第2号議案「2018年度事業計画及び収支予算案の承認」、第3号議案「2018年度世話人、会計監査の選出、代表・副代表の承認」が全員賛成で可決されました。
- 2018年度役員として大藪代表、御子柴副代表、花井副代表、上林会計監査、河原事務局長が選出されました。今年では高齢者の見守りの連携の強化の役割を果たしていきたい、と花井副代表から閉会の挨拶がありました。

岐阜県県民生活課消費生活
対策監 山口氏



消費者被害を防止するには、行政による取り組みだけでなく、消費者自身の取り組みが必要である。

岐阜市市民生活部
消費生活課長 和田氏



架空請求はがきの相談が増加しているため、注意喚起していきたい。

岐阜県弁護士会 鈴木会長



成人年齢引下げが議論されているが本当に良いことなのか疑問である。

岐阜県司法書士会 今井会長



所有者が不明の土地が増えている。相続登記を放置しないように訴えている。

山本先生の講演

「仮想通貨ってなに？」

山本正行先生



講演会の様子

